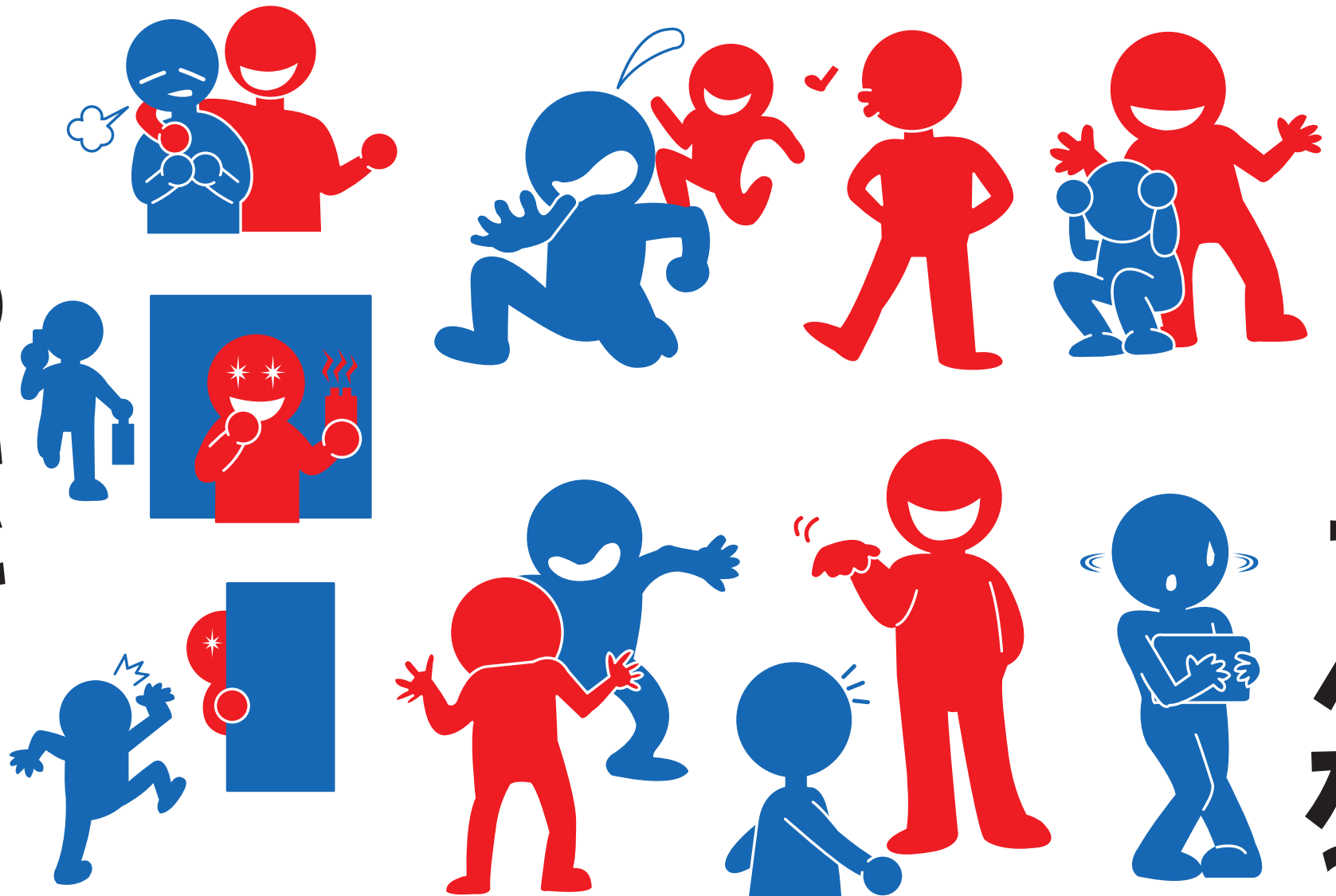


ひろげよう こころのネットワーク

— 人権文化の花咲くまち 西宮をめざして —

西宮市・西宮市教育委員会

いじめのこと…
お友達の^{ともだち}こと…
おうちの^{うち}こと…
何でも^{なん}相談^{そうだん}してね!



悩んでいませんか?

つらいな、とおもったら一人で悩まず相談しよう

予約不要

秘密厳守

相談無料

電話で
相談

こどもの
人権 110 番

電話番号：0120-007-110 (携帯電話からでも可)
受付日時：月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで
8月21日(水)～8月27日(火)の全国一斉「こどもの人権相談」強化週間期間中は受付時間を延長します。
・月～金曜日は午前8時30分から午後7時まで
・土～日曜日は午前10時から午後5時まで

手紙で相談

こどもの人権
SOSミニレター

ミニレターは、5～7月の間に学校で配られます。すぐにほしいときやもっとほしくなったときは、0120-007-110 (こどもの人権110番)に電話をすれば、ミニレターを送ります(お金はかかりません)。保健室や図書室、地域の図書館に置いている場合もあります。それに悩み事を書いてポストに投函すると人権擁護委員や法務局職員がお返事します。

メールで相談

こどもの人権
SOS-eメール

「SOS-eメール」で検索して相談を申し込んでください(24時間受付)。相談案内を送るので、「i.moj.go.jp」からのメールを受信できるようにしておいてください。相談案内のメールに悩み事を書いて送信してください。返事には数日かかります。

会って相談

神戸地方法務局
西宮支局での常設相談

受付日時：月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)
午前8時30分から午後5時15分
※電話での相談も可
お問合せ：0798-26-0061 (神戸地方法務局西宮支局総務課)

西宮市役所での
人権困りごと相談

受付日時：毎月第1・3木曜日午後1時から午後4時まで
(受付は午後3時30分まで)
相談場所：市民相談課 市役所本庁舎1階
お問合せ：0798-35-3320 (人権平和推進課)

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です